入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和　３年　６月２２日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所　管理部門長　銭谷　弘

１．調　達　内　容

（１）調達件名及び数量　　潮流計　１式

（２）調　達　仕　様　　入札説明書による。

（３）履　行　期　限　　令和　３年　９月２７日

（４）履　行　場　所　　入札説明書による。

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０分の１に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切捨て）を加算した金額をもって落札価格とするので、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を当該金額の１０００分の１０４に相当する金額を記載した書面を提出すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構の平成３１・３２・３３年度「物品の販売」における全省庁統一資格「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」及び「Ｄ」の３３年売上高が１３億円未満の者であること。

（２）平成３１・３２・３３年度「物品の販売」における国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」及び「Ｄ」の資格を有すること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構から指名停止措置を受けていないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法

入札説明書等（入札説明書、委任状様式等）は、入札書様式、下記①に記載の郵送方法により入札説明書を希望する者は、郵送方法により入札説明書を希望する者は、郵送方法により入札説明書を希望する者は、

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要。

（５）落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　法人の長及び理事を含む。

※注２　当機構における役員の前職が、国立研究開発法人水産研究・教育機構の役員を経験した者であるなど、当機構と国立研究開発法人水産研究・教育機構との関係が密であり、当機構の業務に対する国立研究開発法人水産研究・教育機構の影響力を有すると認められる者。

（２）契約当事者の名称及び数、契約金額及び当該契約に係る役務の区分のいずれか、次の①～④のうちいずれか１つに該当する場合は、当該契約に係る役務の区分の割合が、次の①～④のうちいずれか１つに該当する場合は、当該契約に係る役務の区分の割合が２分の１以上であること。
①当機構の役員（OB）であった者（役員経験者）が当機構の役員（OB）に係る情報（人数、現在の職名及び当機構との間の取引高）を当機構に提出すること。
②当機構の役員（OB）であった者（課長相当職以上経験者）が当機構の役員（OB）に係る情報（人数、現在の職名及び当機構との間の取引高）を当機構に提出すること。
③当機構の役員（OB）であった者（役員経験者）が当機構の役員（OB）に係る情報（人数、現在の職名及び当機構との間の取引高）を当機構に提出すること。
④当機構の役員（OB）であった者（課長相当職以上経験者）が当機構の役員（OB）に係る情報（人数、現在の職名及び当機構との間の取引高）を当機構に提出すること。

（３）当機構が、契約の相手方となる者に対して、当機構の役員（OB）であった者（役員経験者）が当機構の役員（OB）に係る情報（人数、現在の職名及び当機構との間の取引高）を当機構に提出していることを契約の条件とすること。

（４）公表の原則として、契約を締結した日から起算して７２日以内（４月に締結した契約については、当該契約を締結した日の翌日から起算して９０日以内）に公表すること。

（５）当機構が、当機構の役員（OB）であった者（役員経験者）が再就職していることを契約の条件とした契約を締結した場合には、当機構の役員（OB）であった者（役員経験者）が再就職していることを公表すること。
（公表の方法）
当機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構と契約を締結した場合、当該契約に係る情報を当機構のホームページに掲載することにより、当該情報を公表する。
（公表の時期）
当機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構と契約を締結した場合、当該契約に係る情報を当機構のホームページに掲載することにより、当該情報を公表する。
（公表の内容）
当機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構と契約を締結した場合、当該契約に係る情報を当機構のホームページに掲載することにより、当該情報を公表する。
（公表の協力）
当機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構と契約を締結した場合、当該契約に係る情報を当機構のホームページに掲載することにより、当該情報を公表する。
（公表の関係

購　入　仕　様　書

１．品　　名　　潮流計

２．数　　量　　１式

３．構　　成　　潮流計　古野電気（株）製　CI-38
既設の送受波器（CI-240）及び送受波器ケース（CI-241）に接続し潮流の流向流速が全周検出し表示可能なこと。

４．仕　　様　　送受信演算部　CI-3810　１台
ケーブル（4P）30m　Z-6FVNV-SX-C 3P+1PLF　１式
ケーブル（組品）50m　66S1238　１式
操作部　CI-6888-5J-38　１台
マッチングボックス　CI-3540　１台
カラーLCD表示器　MU-150HD（固定金具（OP-26-2）及び操作部接続用ケーブル付属）　１台
インターフェイスユニット　IF-2550-IEC1　１台

５．納入場所　　神奈川県横浜市金沢区幸浦１丁目７番地先
国立研究開発法人水産研究・教育機構　水産資源研究所　蒼鷹丸
又は蒼鷹丸ドック工事請負造船所内

６．納入期限　　令和　３年　９月２７日

７．そ の 他　　１）本物品の搬送・搬入作業は納入業者の負担により実施すること。
２）受注後２週間以内に納入する機器の承認図を提出し承認を得ること。
３）納入仕様書・検査成績書・取扱説明書を各２部添付すること。
４）検定証書１部を提出すること。
３）本物品の納入後１年間は、当該物品の品質及び規格等を保証すること。保証期間内に当該物品に隠れた疵瑕及び不良箇所が発見された場合は、当該物品の取替、または補修を行うこと。
４）詳細については担当職員の指示に従うこと。